

第1章 子ども・子育て支援事業計画中間見直し

1 中間年の見直しの考え方について

(1) 四日市市子ども・子育て支援事業計画とは

四日市市子ども・子育て支援事業計画(以下、「本計画」という。)は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」の下で、就学前の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため、5年を1期とする事業計画(令和2年度～令和6年度)として策定したものです。また、本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としても位置づけています。

(2) 中間年の見直しについて

市町村子ども・子育て支援事業計画では、就学前における教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」と「確保方策(提供体制の確保の内容)」を定めていますが、基本指針(平成26年内閣府告示第159号)において、「支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこと」とされています。

本市では、基本指針に沿って、令和3年度における実績に基づいた就学前の教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しを行います。また、地域子ども・子育て支援事業についても、利用実態との乖離や就学前の教育・保育の提供体制の変更に対して必要な事業の見直しを行います。

また、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正で努力義務とされた「市町村計画」としても位置づけ、「四日市市子どもの貧困対策計画」も本計画と一体的に策定しています。

(3) 対象について

本計画は、本市に住む概ね18歳未満の子どもとその家庭及び子育てに関わる個人や団体が対象となります。

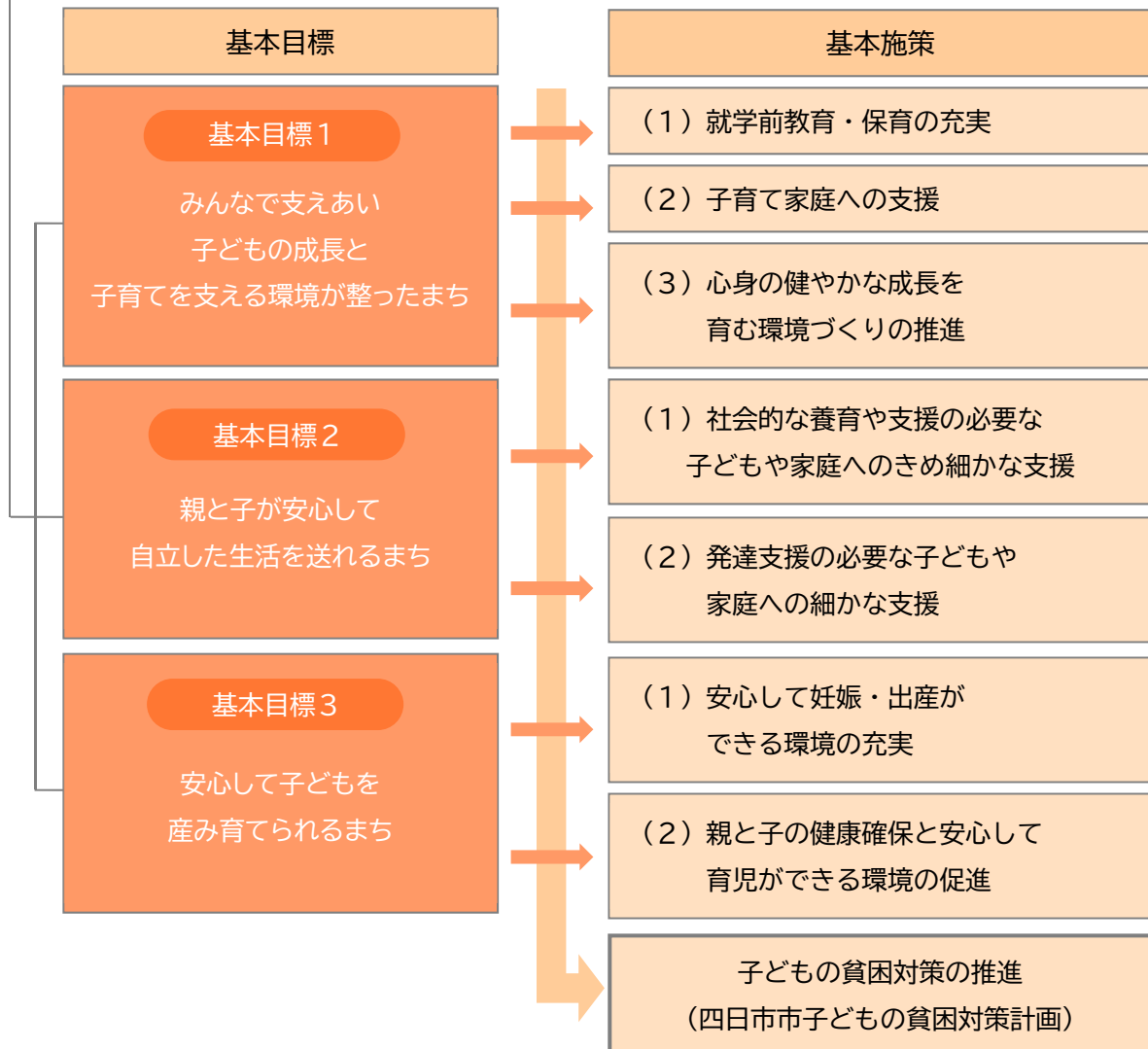
(4) 施策の体系

基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

基本方針

- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたつて 子どもの健やかな成長をはぐくみます
- 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます
- 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます



2 就学前の教育・保育事業の見直しについて

- (1) 見直しの考え方
- (2) 就学前の教育・保育事業における実績
- (3) 見直し後の量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて

- (1) 延長保育事業
 - ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)
 - ② 利用実績の推移
 - ③ 見直しの考え方と量の見込みと確保方策
- (2) 一時預かり事業
- (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
- (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
 - ・
 - ・
 - ・
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

第2章 子どもの貧困対策計画

1 計画の策定にあたって

(1) 計画の趣旨

平成30年の国の国民生活基礎調査では、「子どもの貧困率」が13.5%となっており、子どもの約7人にひとりが相対的貧困の状態にあるとされています。中でもひとり親世帯の貧困率は48.1%と半数近くに達しています。また、このような貧困状態にある子どもたちは、様々な教育や体験の機会が阻まれることにより、将来的に自らも貧困に陥りやすいとされる「貧困の連鎖」も大きな課題となっています。

また、本市においても、小学校5年生、中学校2年生とその保護者を対象に実施した「四日市市子どもの生活実態調査」によると、各世帯の経済的な状況が、子どもの成長に大きく影響を及ぼすことが示されました。

こうした状況の中で、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、本市の実態に応じた子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「四日市市子どもの貧困対策計画」（以下、「貧困対策計画」という。）を策定することとしました。

(2) 計画の位置づけ

○貧困対策計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項に基づく市町村計画です。

○貧困対策計画は、「三重県子どもの貧困対策計画」及び、本市の最上位計画である「四日市市総合計画」をはじめとする市の関連計画との整合を図ります。

(3) 計画の期間

貧困対策計画の期間は、令和5年度から令和6年度までの2年間とします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
四日市市子ども・子育て支援事業計画	第2期					第3期				
四日市市子どもの貧困対策計画				第1期		第2期				

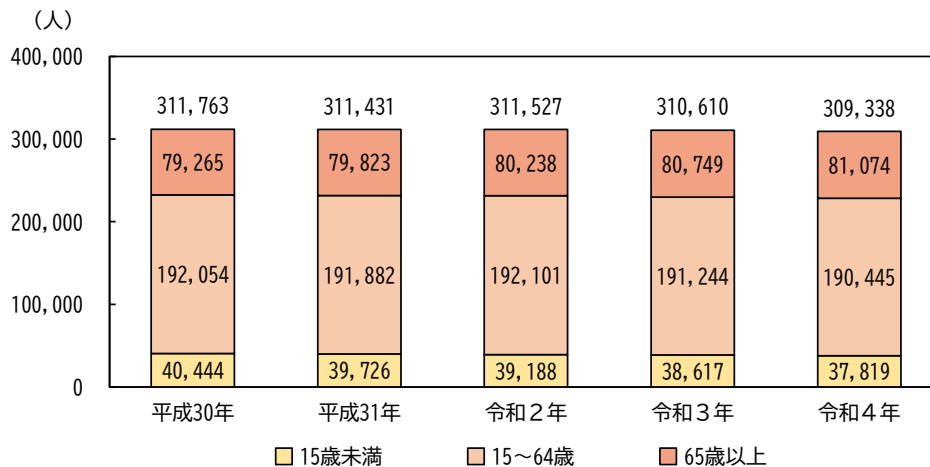
2 本市の現状

(1) 統計データからみる現状

① 人口の推移

総人口の推移をみると、減少傾向となっており、令和4年では309,338人となっています。また年齢3区分別の推移をみると、64歳以下は減少傾向、65歳以上は増加傾向となっています。

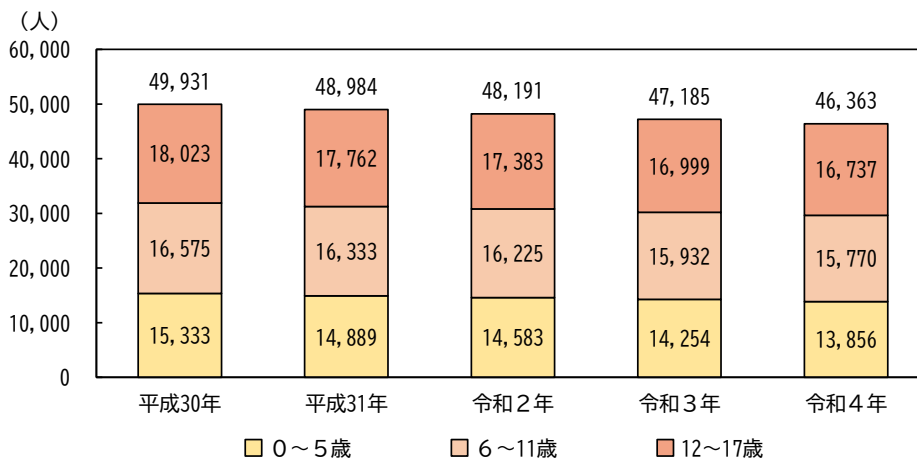
■ 総人口と年齢3区分別人口の推移



② 子どもの人口の推移

子どもの人口の推移をみると、すべての区分で減少傾向となっており、令和4年における0~17歳の子どもの人口は46,363人となっています。

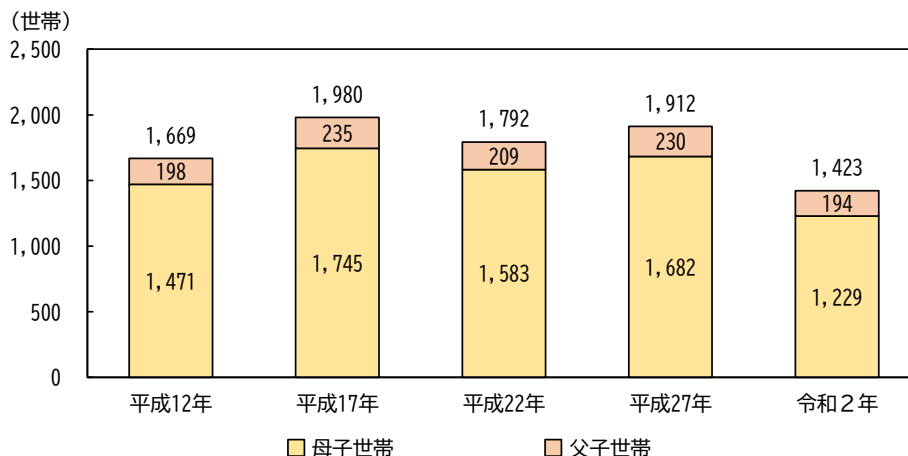
■ 子どもの人口の推移



③ ひとり親世帯の推移

ひとり親世帯の推移をみると、増減を繰り返していますが、令和2年は全体で1,423世帯と過去の世帯数と比較すると低い水準となっています。

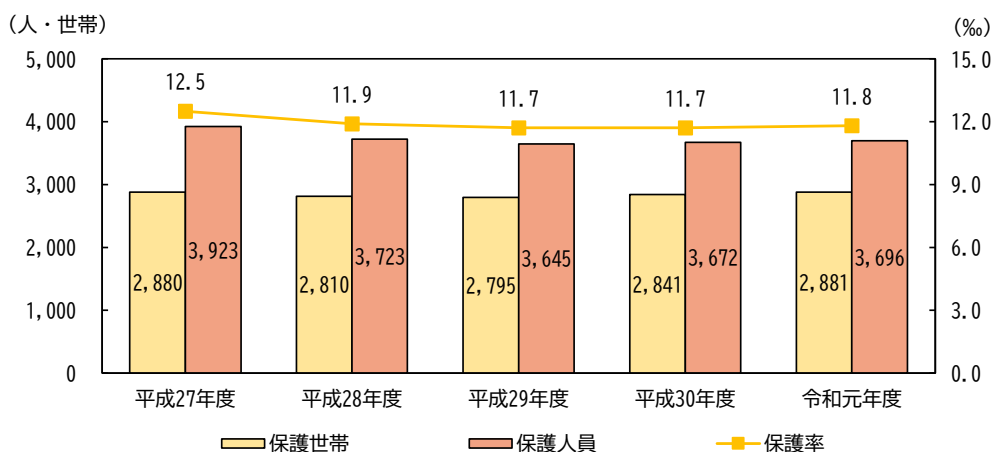
■ひとり親世帯の推移



④ 生活保護世帯の推移

保護率（人口千対）の推移をみると、平成28年度以降、概ね横ばいとなっており、令和元年度は11.8%となっています。

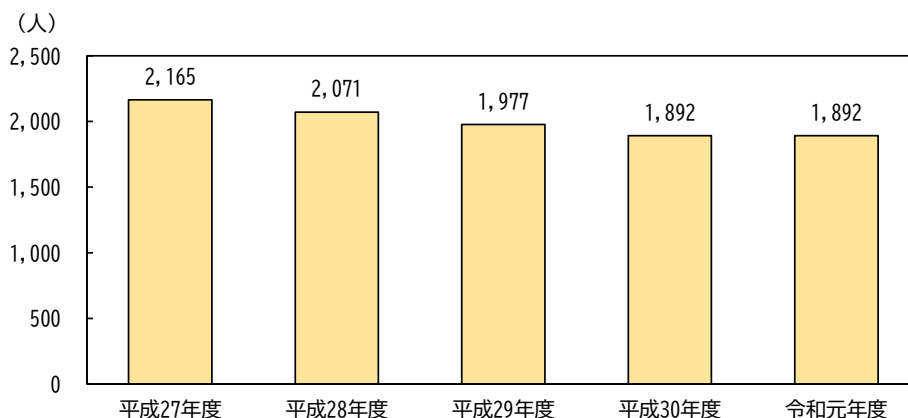
■生活保護受給世帯数や保護率等の推移



⑤ 児童扶養手当受給者数の推移

児童扶養手当受給者数の推移をみると、減少傾向となっており、令和元年度では1,892人となっています。

■児童扶養手当受給者数の推移



(2) 子どもの生活実態調査からみる現状

① アンケート調査概要

子どもの貧困が社会問題として注目される中、子どもと保護者をめぐる生活の状況や支援ニーズについて、当事者自身に直接尋ねることで実態を把握することを目的として実施しました。

○調査対象者

市立小学校の5年生全員とその保護者 及び 市立中学校の2年生全員とその保護者

○回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
小学5年生	5,356件	5,184件 (子ども：2,596件 保護者：2,588件)	96.8%
中学2年生	5,080件	4,802件 (子ども：2,425件 保護者：2,377件)	94.5%

○所得段階区分について

国の令和3年度報告書では、年間収入に関する回答の中央値をその世帯の収入とし、同居家族の人数で調整した値を「等価世帯収入」と定義しています。本町さではこの定義に基づき、回答者全体の等価世帯収入を所得区分Ⅰ（中央値以上）／所得区分Ⅱ（中央値未満、中央値の2分の1以上）／所得区分Ⅲ（中央値の2分の1未満）の3つに区分し、比較分析を行いました。なお、調査票が子どもと保護者の対で回収できなかった場合や、回答が不明・無回答であることにより区分ができなかった世帯については、所得段階区分の区分からは除外し、全体結果（「市全体」）のみに含めて結果を示しています。

学年	件数 %	所得区分Ⅰ (中央値以上)	所得区分Ⅱ (中央値未満、 中央値の2分の 1以上)	所得区分Ⅲ (中央値の2分 の1未満)	判定不能
小学5年生	件数	1,029	822	206	277
	%	44.1	35.2	8.8	11.9
中学2年生	件数	1,028	775	224	306
	%	44.1	33.2	9.6	13.1
全 体	件数	2,057	1,597	430	583
	%	44.1	34.2	9.2	12.5

② ヒアリング調査概要

子どもの貧困対策に関する支援活動を行う団体や関係者等を対象に、支援者側から見た子どもの貧困の実態、数字には表れにくい課題等を調査するとともに、団体等の活動内容と支援ニーズとのマッチングの状況などについて把握することを目的として実施しました。

○調査対象者

地域関係者、福祉関係者、教育関係者より子どもの貧困対策に関する支援活動を行う団体

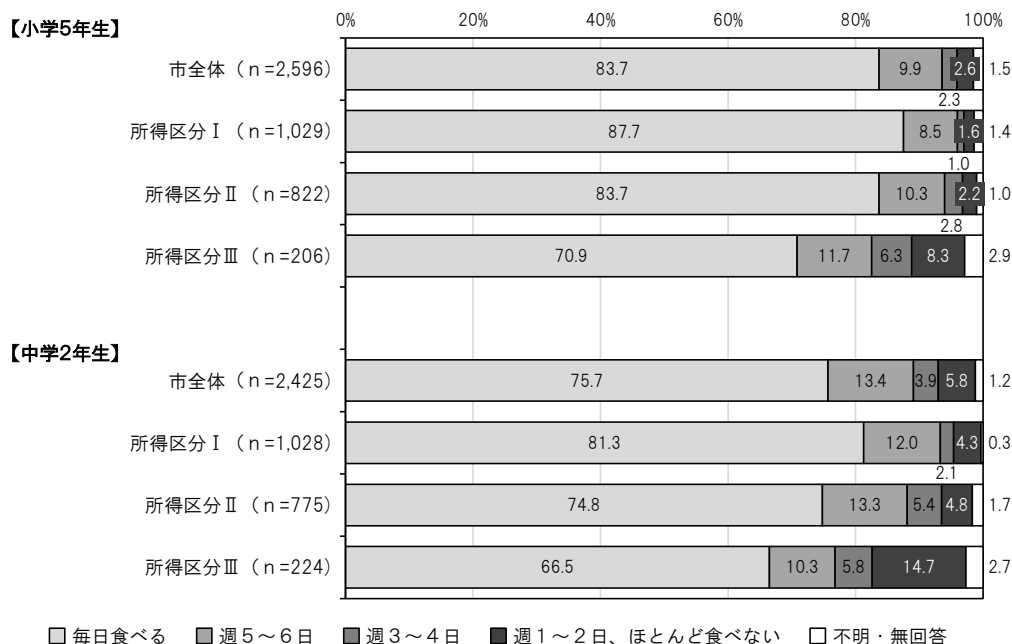
種別	団体
地域関係者	子ども食堂運営団体 学習支援関係団体
福祉関係者	社会福祉協議会 民生委員・児童委員 母子生活支援施設
教育関係者	スクールソーシャルワーカー

③ 調査結果[j1]

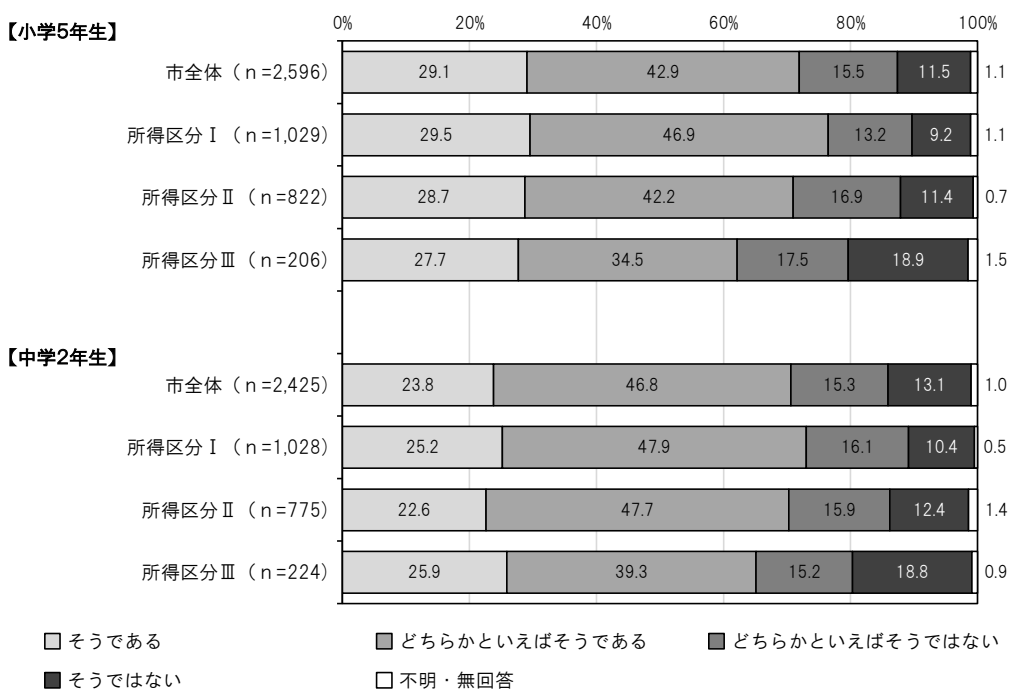
ア 家庭での生活や健康の状況

所得区分が低いほど、子どもが朝食を毎日食べる割合、平日に決まった時刻に就寝する割合、歯みがきの頻度が低くなっています。また、保護者調査で示されているように、治療していない虫歯については、所得区分が低いほど「ある」の割合が高くなっています。

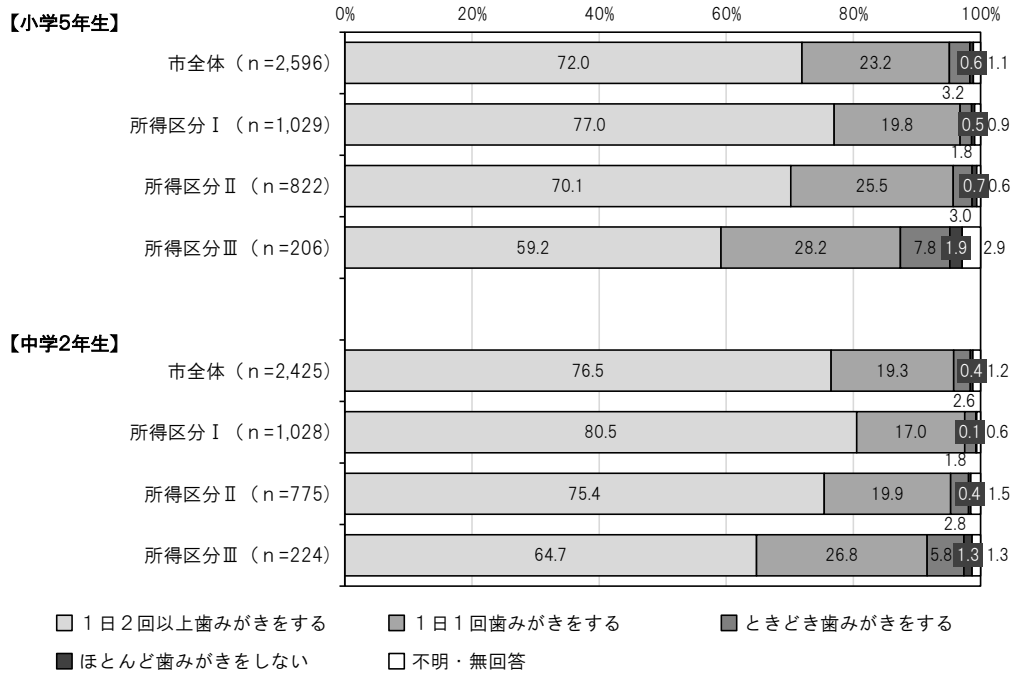
週にどのくらい朝食を食べるか（子ども）



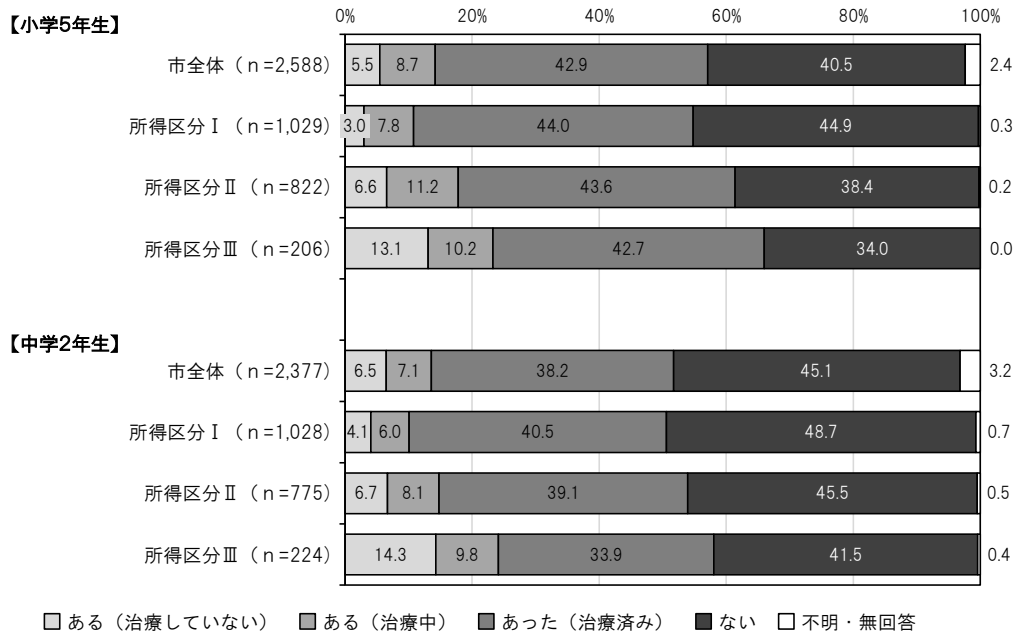
平日にほぼ決まった時刻に寝ているか（子ども）



歯みがきの頻度（子ども）

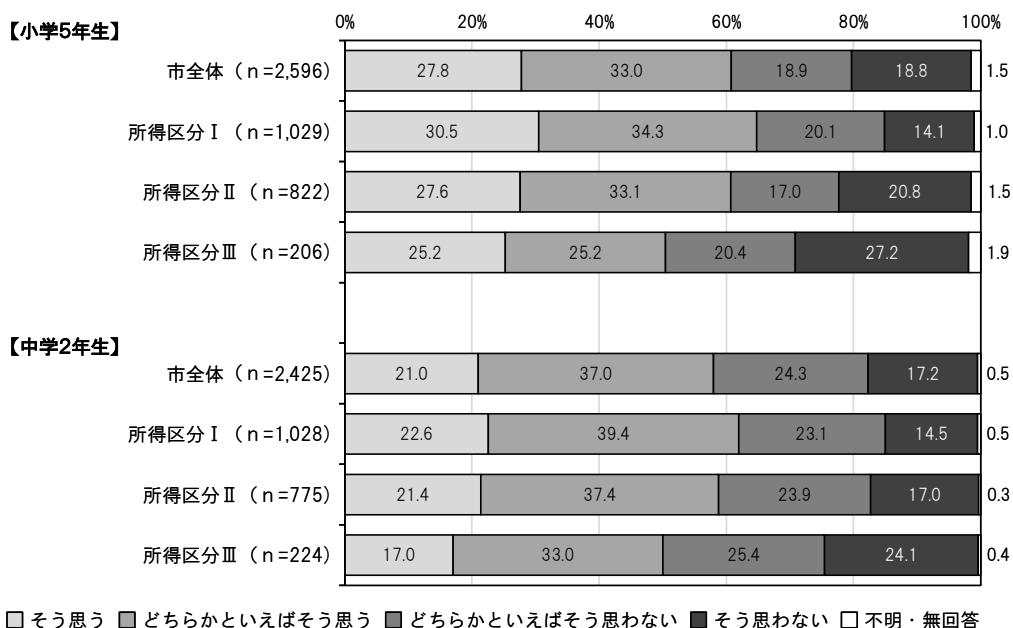


子どもの虫歯の状況（保護者）

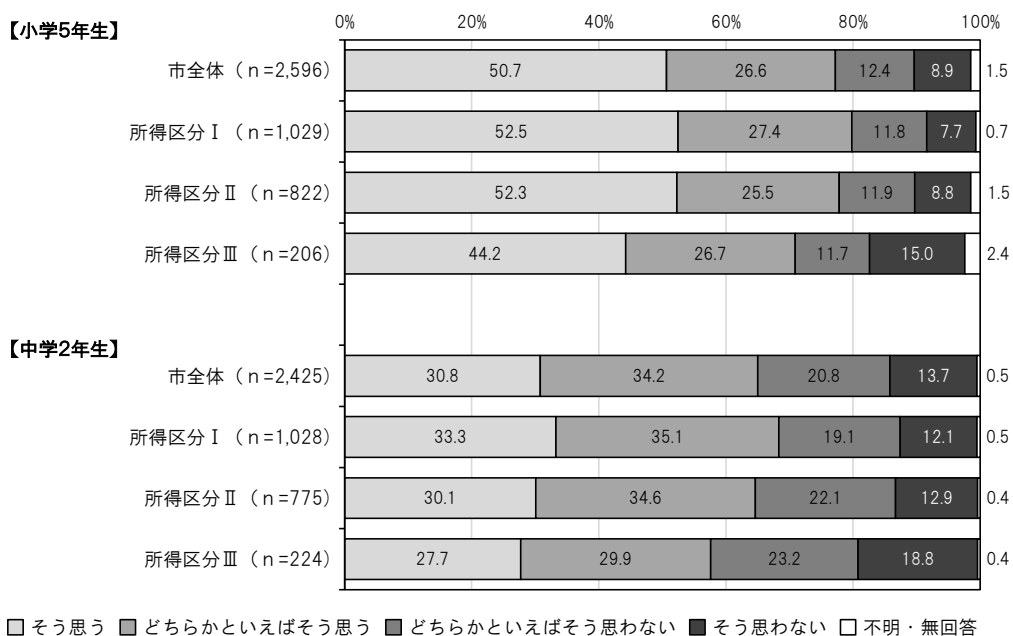


自己肯定感に関する質問や、将来展望に関する質問は、いずれも所得区分が低いほど肯定的な回答が少なくなっています。

■ 自分のことが好きだ（子ども）

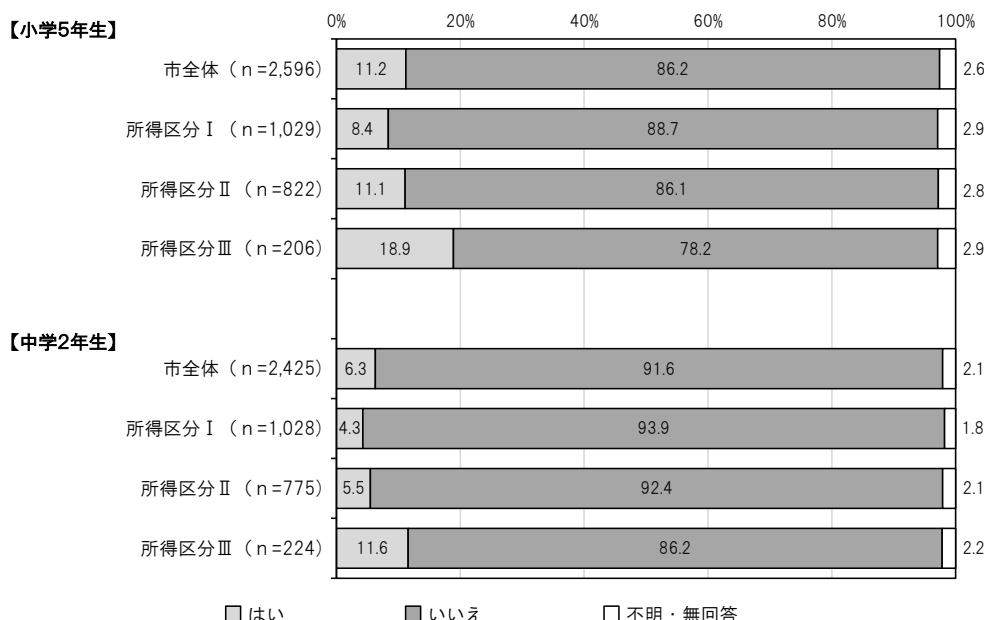


■ 自分の将来が楽しみだ（子ども）



通常は大人が担うとされる家庭におけるケア役割や家事等のため、まわりの子より遊ぶ時間や勉強の時間を減らさなければならない経験をしているという回答は、所得区分が低いほど多くなっています。ヒアリング調査では、本人や保護者にヤングケアラーという意識がない場合や、ヤングケアラーとしての役割自体に居場所を見出している場合もあることが指摘されています。

- 家族や親せきに関わったり、仕事を手伝ったりすることで、学校に行けなかったり、十分に眠れなかったり、まわりの子より遊ぶ時間や勉強の時間などを減らさなければいけない経験（子ども）



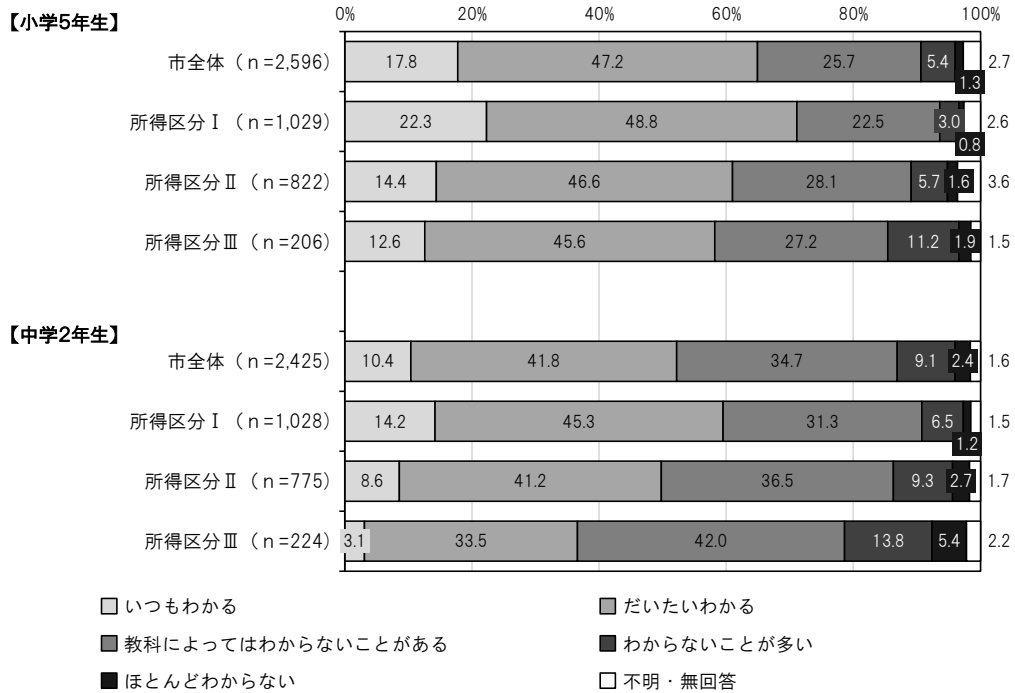
イ 学習や文化的体験の状況

所得区分が低いほど学校の授業以外の勉強時間が少なくなっており、学校の授業がわからないことがあると回答する割合が高くなっているほか、塾や習い事についても、所得区分による差が大きくなっています。ヒアリング調査では、生活に困難を抱えている家庭の子どもに学業に意欲的な子どもが少ないこと、その理由として、早い段階で授業がわからなくなってしまっていることが指摘されています。

- 学校の授業以外の勉強時間：平日・休日（子ども）

		平日							休日						
		まったく くない	30分 より少 ない	30分 以上、 1時間 より少 ない	1時間 以上、 2時間 より少 ない	2時間 以上、 3時間 より少 ない	3時間 以上	不明・ 無回答	まったく くない	30分 より少 ない	30分 以上、 1時間 より少 ない	1時間 以上、 2時間 より少 ない	2時間 以上、 3時間 より少 ない	3時間 以上	不明・ 無回答
小学5年生	市全体 (n=2,596)	5.0	16.9	36.4	28.4	7.6	4.4	1.1	18.3	23.8	25.4	16.0	5.7	5.3	5.6
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	3.0	15.7	36.3	30.1	8.4	5.4	1.0	12.7	23.2	26.5	18.7	7.8	6.5	4.6
	所得区分Ⅱ (n=822)	5.8	17.0	39.2	26.6	6.4	3.8	1.1	21.9	25.8	23.6	14.6	3.3	4.0	6.8
	所得区分Ⅲ (n=206)	11.7	27.2	29.6	24.8	2.9	1.5	2.4	27.7	24.3	23.3	11.2	4.4	3.4	5.8
中学2年生	市全体 (n=2,425)	7.4	17.3	26.9	31.1	11.8	4.8	0.7	15.5	18.9	21.5	21.0	11.4	8.5	3.2
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	5.6	15.6	26.4	32.8	13.2	5.8	0.6	13.0	17.7	22.9	22.6	11.1	9.8	2.9
	所得区分Ⅱ (n=775)	7.7	18.3	28.3	31.4	10.8	2.8	0.6	16.4	20.1	21.0	20.3	12.6	6.5	3.1
	所得区分Ⅲ (n=224)	13.4	22.3	25.9	24.6	8.0	4.5	1.3	25.4	23.7	19.2	12.1	10.7	6.3	2.7

■学校の授業の理解度（子ども）



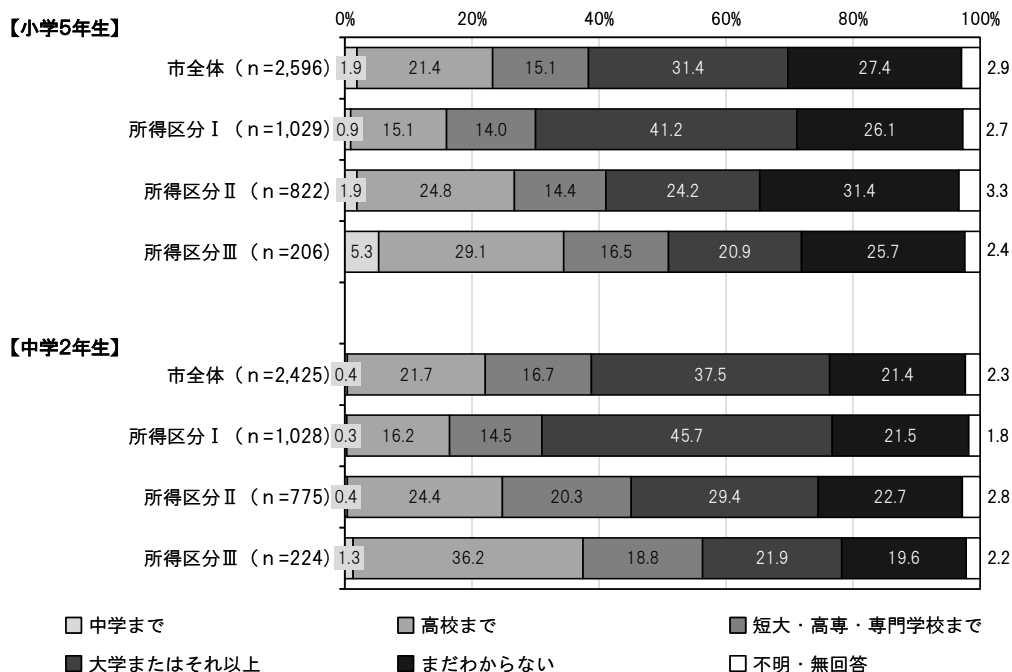
■放課後（平日の授業終了後）の過ごし方（子ども）

学年	区分	塾や習い事に通っている	学童保育を利用している	地域のスポーツクラブや少年団に参加している	学校の部活動に参加している	児童館・こども子育て交流プラザで過ごしている	家族（大人）と過ごしている	自宅できょうだいと過ごしている
		小学5年生	市全体 (n=2,596)	65.4	5.5	22.5	1.9	0.9
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	75.9	5.2	26.3	2.5	0.9	73.6	56.8
	所得区分Ⅱ (n=822)	60.7	5.0	21.5	1.3	0.7	72.9	58.8
	所得区分Ⅲ (n=206)	41.3	8.7	15.5	3.4	2.9	63.6	51.9
中学2年生	市全体 (n=2,425)	61.9	0.2	12.1	83.1	0.5	78.0	65.6
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	71.4	0.1	14.3	86.0	1.1	80.6	68.4
	所得区分Ⅱ (n=775)	59.1	0.3	12.6	82.3	0.0	81.2	68.5
	所得区分Ⅲ (n=224)	40.2	0.4	4.9	76.3	0.0	68.8	55.8

学年	区分	自宅で友だちと過ごしている	自宅で一人で過ごしている	公園などの屋外で過ごしている	友だちの家で過ごしている	商業施設（ショッピングセンターなど）で過ごしている	その他	不明・無回答
		小学5年生	市全体 (n=2,596)	13.3	22.9	16.4	14.4	2.5
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	14.3	24.9	17.4	15.3	2.6	5.6	0.8
	所得区分Ⅱ (n=822)	10.7	20.4	13.7	14.5	2.1	6.9	0.7
	所得区分Ⅲ (n=206)	13.6	23.8	17.0	10.2	1.5	9.7	1.9
中学2年生	市全体 (n=2,425)	8.0	38.6	12.6	8.4	6.9	2.6	1.6
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	10.2	40.6	15.0	9.6	6.5	2.5	0.8
	所得区分Ⅱ (n=775)	7.5	37.0	12.0	8.0	7.5	2.1	2.1
	所得区分Ⅲ (n=224)	7.6	37.9	10.3	8.9	8.9	4.5	2.2

進学希望については、所得区分が低いほど「高校まで」が高く、「大学またはそれ以上」が低くなっています。また、その理由として、所得区分が低いほど「希望する学校や職業があるから」という回答が少なくなっています。

将来の進学希望（子ども）



進学希望の理由（子ども）

学年	所得区分	n	理由										
			希望する学校や職業があるから	自分の成績から考えて	親がそう言っているから	兄・姉がそうしているから	親せきがそうしているから	まわりの先輩や友だちがそうしているから	家にお金がないと思うから	早く働く必要があるから	その他	特に理由はない	不明・無回答
小学5年生	市全体	1,810	49.8	16.9	13.0	5.4	1.8	2.0	3.5	4.1	10.2	20.5	2.0
	所得区分Ⅰ	732	56.1	18.7	12.8	5.3	2.3	1.5	2.0	2.6	10.5	17.8	1.8
	所得区分Ⅱ	537	46.9	15.1	11.9	5.6	1.7	3.0	3.4	4.1	11.0	21.2	2.4
	所得区分Ⅲ	148	37.2	19.6	14.2	7.4	2.0	0.7	8.8	9.5	6.8	22.3	4.1
中学2年生	市全体	1,849	58.1	19.7	24.1	9.8	3.2	6.1	3.1	4.1	6.4	14.2	1.9
	所得区分Ⅰ	789	61.1	22.1	27.0	11.4	3.7	5.4	0.9	3.2	6.5	12.5	1.4
	所得区分Ⅱ	577	58.9	19.4	20.8	9.0	3.3	5.2	5.0	3.1	5.2	14.9	1.7
	所得区分Ⅲ	175	50.3	17.7	19.4	6.9	2.3	7.4	8.0	8.6	6.3	17.1	2.9

文化的体験の状況について、所得区分が低いほど家庭における文化的体験の機会が少なくなっています。ヒアリング調査では、生活に困難を抱えている家庭では、仕事が忙しくて子どもに気をかけられなかったり、そもそも子どもに対して無頓着であったりするために、子どもとの交流が少ないように感じるといった意見もみられました。

■文化的体験の状況（子ども）

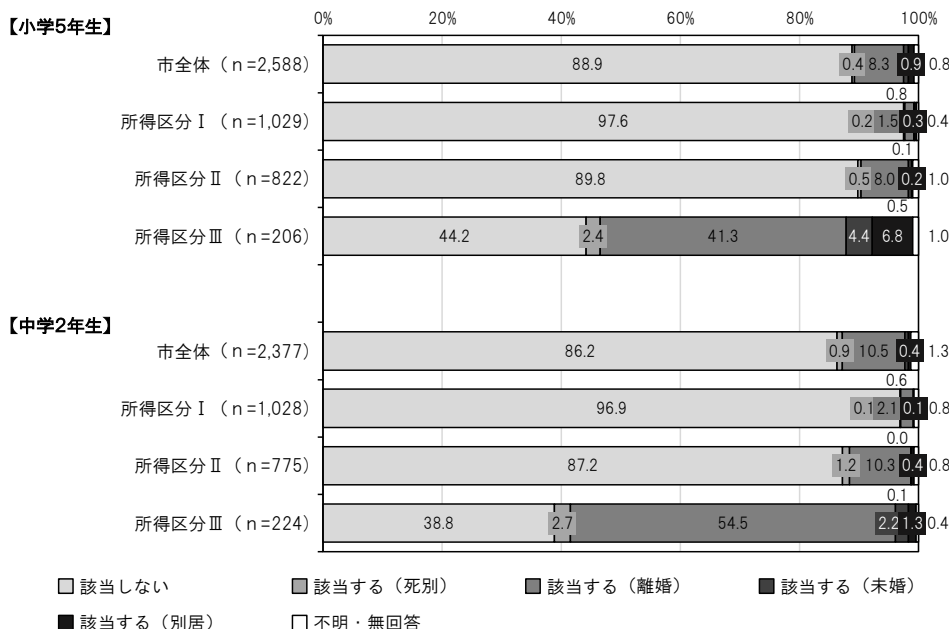
		小さいころに本や絵本を読んでもらった	手作りのおやつを作る	図書館に行く	動物園・水族館に行く	博物館・美術館に行く	コンサート・音楽会に行く
小学5年生	市全体 (n=2,596)	76.9	70.1	63.8	85.2	49.2	30.3
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	80.1	73.8	71.1	88.6	56.0	36.3
	所得区分Ⅱ (n=822)	78.0	70.4	59.2	83.3	44.9	25.1
	所得区分Ⅲ (n=206)	66.0	56.3	45.1	75.7	33.0	19.9
中学2年生	市全体 (n=2,425)	80.2	71.1	64.9	87.7	53.4	40.8
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	84.4	74.6	68.8	89.8	60.1	45.5
	所得区分Ⅱ (n=775)	79.5	71.4	65.5	89.3	51.2	40.3
	所得区分Ⅲ (n=224)	69.6	63.8	50.4	83.5	37.5	28.6

		新聞やニュースについて話をする	パソコンを使ってしらべものをする	地域の行事に参加する	泊まりがけで家族旅行に行く	あてはまるものはない	不明・無回答
小学5年生	市全体 (n=2,596)	44.9	47.0	56.5	80.2	2.3	1.1
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	48.9	52.6	61.8	86.8	1.5	0.9
	所得区分Ⅱ (n=822)	42.7	43.7	54.3	77.4	2.4	0.7
	所得区分Ⅲ (n=206)	29.1	32.5	45.1	59.2	5.8	1.5
中学2年生	市全体 (n=2,425)	61.2	51.3	70.1	85.9	1.5	0.9
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	65.5	57.1	74.3	91.0	0.8	0.8
	所得区分Ⅱ (n=775)	59.7	48.8	69.7	85.4	1.3	0.6
	所得区分Ⅲ (n=224)	53.1	42.0	60.7	73.7	3.1	1.3

ウ 保護者の状況と支援について

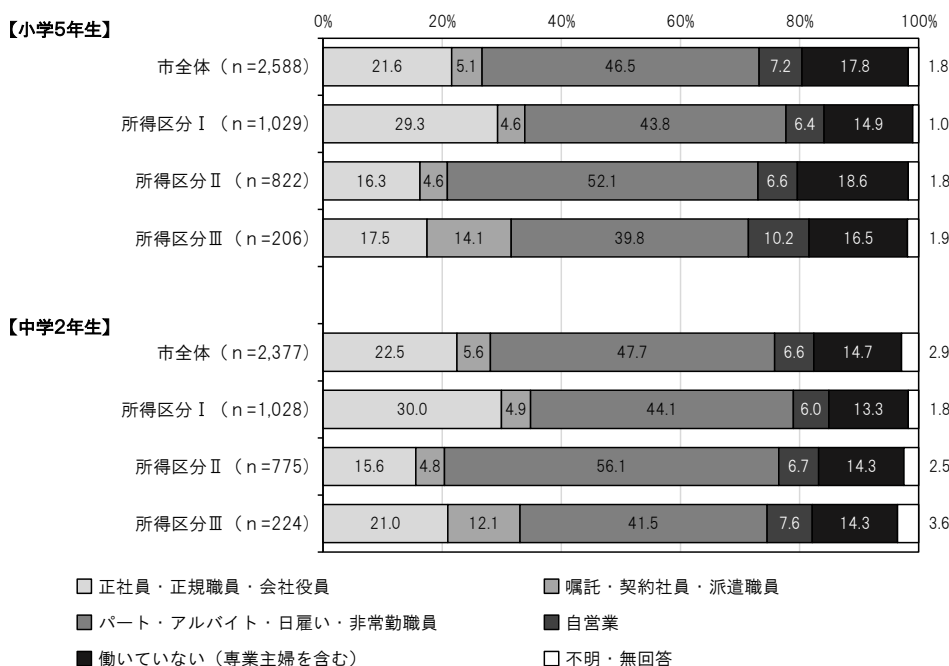
ひとり親世帯の割合は、所得区分Ⅲにおいて、小学生保護者で5割台、中学生保護者で6割台となっています。また、ヒアリング調査では、ひとり親世帯が就労しながら子育てを行う上で、仕事と子育ての両立への難しさが指摘されています。

ひとり親世帯の該当状況（保護者）



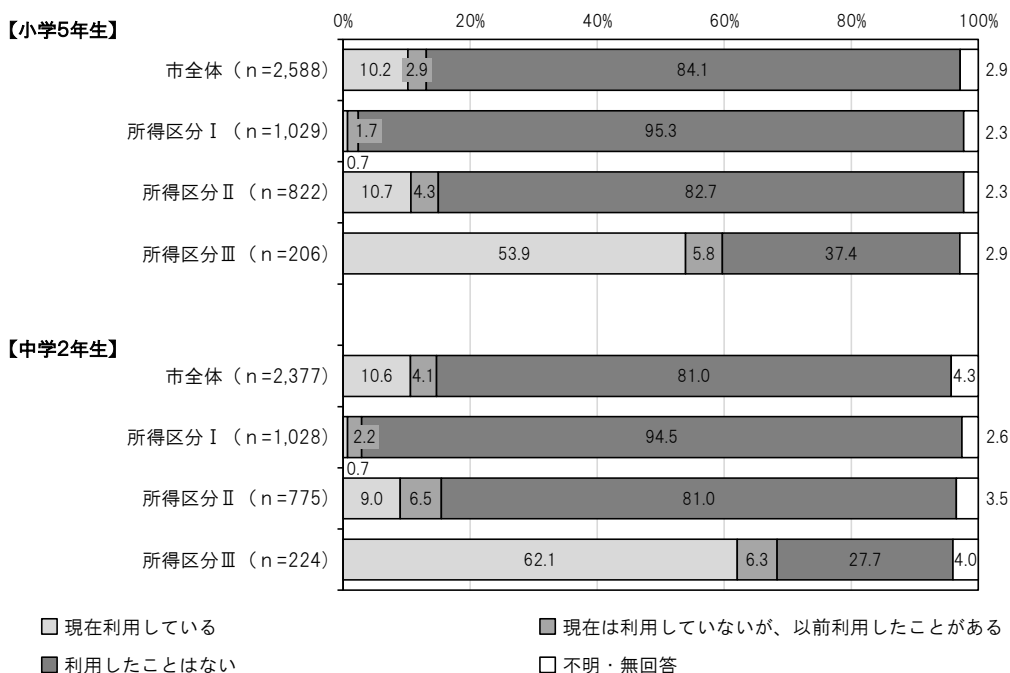
保護者の就労状況をみると、所得区分が低いほど父親の「正社員・正規職員・会社役員」の割合が低くなっています。母親の就労状況は、所得区分Ⅱより所得区分Ⅲで「正社員・正規職員・会社役員」や「嘱託・契約社員・派遣職員」の割合が高くなっています。

保護者の就労状況（保護者）

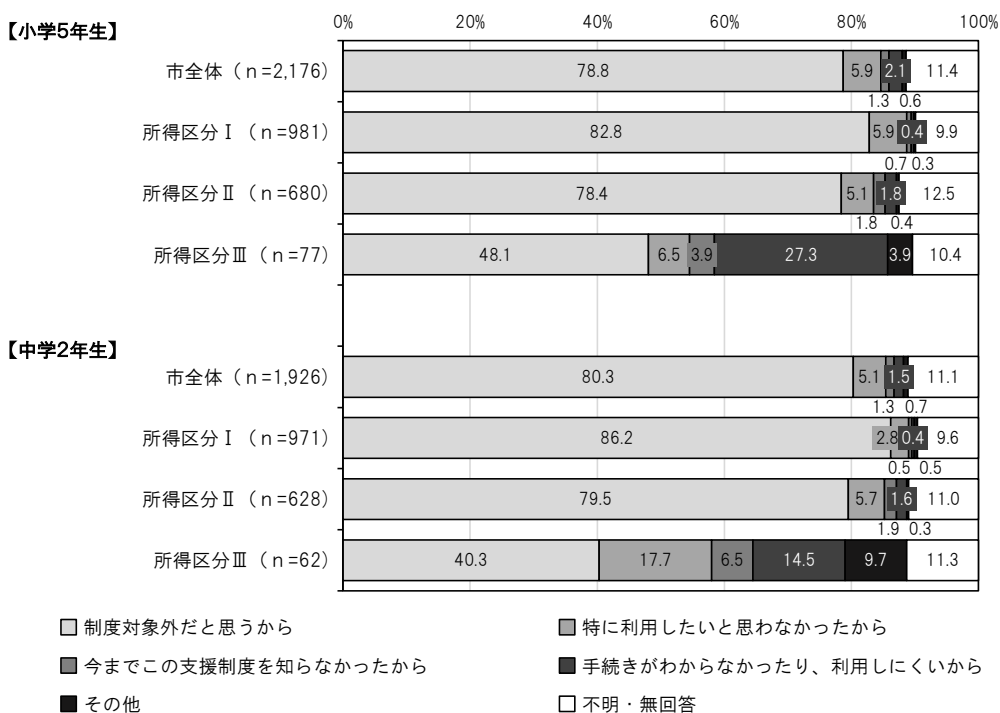


子どものいる世帯等を対象とする支援制度のうち、就学援助の利用が多くなっていますが、所得区分Ⅲにおいては、小学生の約4割、中学生の約3割は「利用したことはない」と回答しており、その理由として「制度対象外だと思うから」が約4割で最も高くなっています。また、ヒアリング調査においては、生活に困難を抱える家庭の保護者において、利用できる制度や仕組みを理解していないこと、情報を収集する力が不足している傾向があることが指摘されています。

就学援助の利用状況（保護者）



就学援助を利用したことがない理由（保護者）



子どもや保護者にとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思うかについては、所得区分Ⅰ・Ⅱでは「進学や資格を取るための発展的な学習への支援」、所得区分Ⅲでは「生活や就学のための経済的援助(給付金や貸付など)」が最も高くなっています。また、ヒアリング調査では、支援について、保護者が支援対象者だと思っていない、支援の必要性を感じていない、子ども自身も自分が貧困家庭であることに気がついていないことがあり、支援に入ることが難しいといった状況も指摘されています。

■現在、または将来に必要な支援（保護者）

		保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供	安い家賃で住める住居	生活や就学のための経済的援助(給付金や貸付など)	進路や生活などについて何でも相談できるところ	仲間と出会え、一緒に活動できる場所	自然体験や集団遊びなどの多様な活動機会の提供	地域における子どもの居場所の提供	読み書きなどの基本的な学習への支援
小学5年生	市全体 (n=2,588)	31.4	16.1	38.8	25.0	29.5	30.8	26.3	19.4
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	32.1	8.2	25.4	23.0	30.6	33.1	25.5	13.6
	所得区分Ⅱ (n=822)	30.3	18.4	48.3	28.8	29.9	29.8	28.1	24.3
	所得区分Ⅲ (n=206)	29.6	45.6	66.5	24.8	24.8	26.2	25.2	31.6
中学2年生	市全体 (n=2,377)	20.2	15.9	39.2	27.4	25.7	20.2	16.8	14.3
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	20.9	7.5	27.4	26.0	28.2	22.8	16.9	9.9
	所得区分Ⅱ (n=775)	20.0	18.1	49.4	27.9	25.2	20.0	17.8	16.1
	所得区分Ⅲ (n=224)	17.0	44.2	62.5	28.1	15.6	12.1	11.6	22.3

		会社等での職場体験などの機会の提供	仕事に就けるようにするための就労に関する支援	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供	進学や資格を取るための発展的な学習への支援	特になし	その他	不明・無回答
小学5年生	市全体 (n=2,588)	37.9	24.8	18.7	53.7	7.6	2.2	1.9
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	40.1	19.8	12.4	51.8	8.6	2.3	1.8
	所得区分Ⅱ (n=822)	38.9	28.3	23.2	58.3	6.1	2.9	1.2
	所得区分Ⅲ (n=206)	29.1	28.6	34.0	49.5	5.3	1.0	1.5
中学2年生	市全体 (n=2,377)	42.8	26.9	14.3	57.3	8.0	2.3	3.2
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	47.8	24.3	11.2	55.3	9.1	1.9	1.9
	所得区分Ⅱ (n=775)	44.6	30.5	16.1	63.1	7.0	2.3	1.7
	所得区分Ⅲ (n=224)	25.0	23.2	22.3	53.6	3.6	2.2	3.6

3 課題のまとめ

(1) 家庭における生活支援

アンケート調査結果から、生活に困難を抱えている家庭では、朝食の欠食や規則的な生活等、子どもの生活習慣に課題を抱えている傾向にあります。併せて、子どもの自尊感情や文化的体験においても生活の困難状況による差がみられます。このような状況に至る理由として、ヒアリング調査結果からは保護者の就労状況との関連性や現状認識に対する課題も指摘されており、子どもだけでなく、保護者の生活支援等を含む世帯全体に対する生活支援が必要です。

(2) 子どもの教育に対する支援

アンケート調査結果から、学校の授業以外の勉強時間や学校の授業の理解度、塾や習い事の状況等には所得区分による差がみられます。併せて、進学希望についても、所得区分Ⅲでは他区分に比べて「希望する学校や職業があるから」が低くなっているなど、自分の将来に積極的な展望を持てるかどうかについても、家庭の経済状況との関連が示されており、家庭環境に左右されない学習保障や学習支援等の取組が必要です。

また、生活に困難を抱える世帯においては、文化的体験や習い事等の経験が少ない傾向にあります。これらの多様な体験・経験は将来の選択肢を増やすことや自尊感情の向上につながることも考えられるため、多様な経験・体験ができるような機会の提供や居場所づくりの取組が必要です。

(3) 保護者の就労に対する支援

生活に困難を抱える世帯の就労について、非正規雇用が多い傾向にあたり、仕事の忙しさに起因して子どもとの交流が少なかったりするといった状況がみられます。

また、全国的に指摘されているひとり親世帯の生活困窮の状況等も踏まえ、保護者の就労支援や仕事と家庭の両立支援等の就労改善に向けた支援が必要です。

(4) 経済的な支援

生活保護世帯は横ばい、児童扶養手当受給者数は減少傾向ではあるものの、アンケート調査結果では現在、または将来に必要な支援として、生活に困難を抱える世帯で「生活や就学のための経済的援助（給付金や貸付など）」が最も高く、6割台となっています。

また、調査結果から、経済的支援制度に関して、対象となる世帯に制度自体の内容や利用方法等の情報が十分に届いていない可能性も考えられるため、更なる制度の周知徹底や制度へつなげる仕組みづくりや利用支援を検討していく必要があります。

4 施策体系

